

支出証拠書

(会派名・議員氏名：ふじのくに県民クラブ・林 芳久仁)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <b>事務費</b> ・事務所費・人件費		
内容	事務所用携帯電話代		
年月日	令和3年5月25日～令和 年 月 日	金額	1,303 円

目的	政務活動を行うための連絡に使用するため
使途	令和3年5月支払い分 事務所用携帯電話代
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

故障紛失サポート代  
 $(3,619 \text{ 円} - 380 \text{ 円} \times 1.10 - 594) \times \frac{1}{2} = 1,303 \text{ 円}$

↓      ↑  
 418 円    au機器代金  
           分割支払金

2,607 円

※ 5月請求分の料金内訳書を紛失したため  
 故障紛失サポート代、au機器代金  
 分割支払金は、当該月に前後する  
 4月、6月の請求分と同額で算定  
 (料金プランの変更はなし)

3年 4月 整理番号 4-11 参照  
 7                      7-2

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2021年 5月ご請求分 (4月利用分)

ご請求先氏名

林 芳久仁 様

下記ご利用料金を 5月25日口座振替により  
 領収いたしました。

印紙税申告納  
 付につき新宿  
 税務署承認済

KDDI株式会社  
 〒163-8003 東京都新宿区西新宿4丁目1番1号 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE

領収金額 AMOUNT RECEIVED 3,619 円

うち消費税等 TAX 316 円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION

支店名 BRANCH

口座番号 ACCOUNT NUMBER \*\*\*\*\*

案分の理由 政務活動と後援会で案分	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	2,607 円	1/2 %	1,303 円

※ 案分による支出がある場合は、領収書等の金額、案分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。



(事務所用)

料金内訳書

<凡例>税込または免税料金等:「\*」、旧税率計算対象料金:「#」

発行年月日 DATE OF ISSUE 2021年 6月 5日

KDDI株式会社  
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目1番1号 KDDIビル

ご請求コード	総合計	3,690円	ご利用年月	2021年 5月
--------	-----	--------	-------	----------

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	
-------	-------	-------	--

●au電話料金		●合計 2,876円	
ご利用番号	2,876	auお客様コード	
<5月ご利用内訳>	2,876	ご利用月数は2021年 6月で1.3年、3ヶ月目です。	
▼プラン利用料	2,500		
カケホ(ケータイ/V)		3,700	
2年契約+家族割		-1,500	
LTE NET		300	
▼オプション使用料			
故障紛失サポート	除外 (380)	380	
▼通話料/カケホ(ケータイ/V)	99		
通話料		1,460	
SMS(Cメール)送信料		99	
カケホ(ケータイ/V)割引額		-1,180	
家族間通話全額割引(2年契約+家族割)		-280	
▼通信料/ダブル定額Z(ケータイ/V)	43		
通信料		58	
無料通信料		-15	データ通信量500KB分を割引いたします。
▼請求総額割引	-451	-451	* 2022年 6月ご請求分まで適用
毎月割/税込			
▼ユニバーサルサービス料	3		10%消費税の課税対象額 3,025円
▼消費税等(10%)	302		
●au機器代金		●合計 594円	
ご利用番号	594		
▼購入機器代金	除外 (594)	594	* 36回払い24回目。残額 7,128円
分割支払金			
●紙請求書発行等手数料		●合計 220円	
▼紙請求書発行手数料	200		10%消費税の課税対象額 200円
▼消費税等(10%)	20		
*ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。			

裏面もご確認ください>>

支出証拠書

(会派名・議員氏名：ふじのくに県民クラブ・林 芳久仁)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <b>事務費</b> ・事務所費・人件費		
内容	議員用携帯電話代		
年月日	令和 3年7月12日～令和 年 月 日	金額	930 円

目的	政務活動を行うための連絡に使用するため		
使途	令和3年7月支払い分 議員用携帯電話代		
政務活動・ 県政との 関連性	—		
<p>《領収書貼付枠》</p> <p style="text-align: center;"> <span style="margin-right: 100px;">au携帯トパック</span> <span>au機器代金分割払金</span> </p> <p style="text-align: center;"> <span style="margin-right: 100px;">↓</span> <span>↓</span> </p> $\underbrace{(4,349 \text{ 円} - 920 \text{ 円} \times 1.10 - 1,476 \text{ 円})}_{1,861 \text{ 円}} \times \frac{1}{2} = 930 \text{ 円}$ <p style="text-align: center;">  603-07-12   BF        *4,349   AU PAY カート</p>			

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と私用で案分	1,861 円	1/2 %	930 円

※ 案分による支出がある場合は、領収書等の金額、案分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

(議員用)

料金内訳書 <凡例>税込または免税料金等:「\*」、旧税率計算対象料金:「#」

発行年月日 DATE OF ISSUE 2021年 6月 5日

KDDI株式会社  
〒163-8003 東京都港区西新橋2丁目1番10号

ご請求コード

総合計

4,349円

ご利用年月

2021年 5月

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
●au電話料金			●合計 2,653円
ご利用番号	2,653		auお客様コード
< 5月ご利用内訳 >	2,653		ご利用月数は2021年 6月で2020年 7ヶ月目です。
▼プラン利用料	4,280		通話定額2ご加入者は電話きほんパックが無料となります。 データ利用量は0.6GB~1GBです。
ピタット4s+通話定額2新カケホ割60		1,950	
ピタット4GLTE(s)(データ)		1,700	
2年契約N+家族割		-170	
LTE NET		300	
LTE NET for DATA		500	
▼安心サポートパック			
故障紛失サポート	除外 920	630	
使い方サポート		590	
安心サポートパック割引額		-300	
▼通話料/ピタットプラン4Gs+通話定額2	9		
通話料		21,500	
SMS(Cメール)送付料		9	
通話定額2割引額		-21,240	
家族間通話全額割引(家族割)		-260	
▼請求総額割引	-2,800		
請求総額割引額		-1,000	ケータイ→auスマホスタート割(1年)
請求総額割引額		-1,800	ケータイ→auスマホスタート割(永年)
▼ユニバーサルサービス料	3		
▼消費税等(10%)	241		10%消費税の課税対象額 2,412円
●au機器代金			●合計 1,476円
ご利用番号	1,476		
▼購入機器代金	除外 1,476		
分割支払金		1,194	* 36回払い24回目。残額 14,328円
分割支払金		282	* 24回払い 4回目。残額 5,640円
●紙請求書発行等手数料			●合計 220円
▼紙請求書発行手数料	200		
▼消費税等(10%)	20		10%消費税の課税対象額 200円
・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。			

裏面もご確認ください>>

支出証拠書

(会派名・議員氏名：ふじのくに県民クラブ・林 芳久仁)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <b>事務費</b> ・事務所費・人件費		
内容	自動車リース料 (7月分)		
年月日	令和3年7月12日～令和 年 月 日	金額	24,334 円

目的	調査研究など政務活動を行うための移動手段
使途	令和3年7月分リース料
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》  
 月額リース料 53,000 円から政務活動費対象外経費を除く 48,668 円の 1/2 相当額を請求する。  
 48,668 円 × 1/2 = 24,334 円

03-07-12 | BF | \*53,000 | ニッサンファイナンス

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と私用で案分	48,668 円	1/2	24,334 円
		%	

※ 案分による支出がある場合は、領収書等の金額、案分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

支出証拠書(各種団体会費)

(会派名・議員氏名：ふじのくに県民クラブ・林 芳久仁)

経費項目	調査研究費・研修費		
内容	野村生涯教育センター：正会員会費(7月分)		
年月日	令和3年7月16日～令和 年 月 日	金額	1,000円

会の趣旨・目的	生涯を通じた学習及び実践活動(以下生涯教育という)を推進し、もって人間資質の向上と豊かな文化の創造に寄与することを目的とする。
会の活動内容等	<ul style="list-style-type: none"> <li>*生涯教育に関する講座・勉強会等の開催</li> <li>*生涯教育に関する大会・講演会の開催</li> <li>*生涯教育に関する教育相談、グループ討議</li> <li>*その他、この法人の目的を達成するために必要な事業</li> </ul>
政務活動・県政との関連性	月1回の研修会に参加し、テーマに沿った話し合いをする事により、講師や参加者の皆さんのお考えを聞き、自分の意見を話すことにより、政務活動の参考にしています。

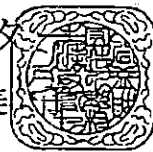
領収証

ふじのくに県民クラブ  
林 芳久仁 様

No 001538

¥ 1,000-  
但 正会員会費 令和3年7月分  
令和 平成 3年 7月 16日 上記正に領収いたしました

公益財団法人 野村生涯教育センター  
理事長 金子由美



※ 添付書類：団体の会則・事業概要・その他(要綱) 3年 4月 整理番号 4-9 参照

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動に資する団体会費のため、全額充当する。	1,000円	100%	1,000円

※ 案分による支出がある場合は、案分の理由、領収書等の金額、案分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

支出証拠書

(会派名・議員氏名：ふじのくに県民クラブ・林 芳久仁)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <b>事務費</b> ・事務所費・人件費		
内容	FAX・インターネット接続料 (7月分)		
年月日	令和3年7月20日～令和 年 月 日	金額	3,098 円

目的	政務活動を行うためのFAX・インターネットの利用のため
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払の場合は、金額を記載してください。上記以外でお支払の場合は訂正してください。

電話料金等払込受領証 西日本ご利用分	ご請求先氏名 林 芳久仁 様	お客様番号	2021年 7月ご請求分	金額(円) ¥6,195-	受取人 NTTフロンティア株式会社
				お問合せ先 (無料) 0800-3335550	領収日 附 印
					21.7.20

収入印無貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会で案分	6,195 円	1/2 %	3,098 円

※ 案分による支出がある場合は、領収書等の金額、案分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。



支出証拠書

7/20

(会派名・議員氏名：ふじのくに県民クラブ・林 芳久仁)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <b>事務所費</b> ・人件費		
内容	事務所水道料		
年月日	令和3年4月2日～令和3年6月1日	金額	803円

目的	政務活動を行う事務所の水道使用のため		
使途	事務所水道料	令和3年4月分 令和3年5月分	
政務活動・ 県政との 関連性	—		

《領収書貼付枠》

水道料金・下水道使用料納入通知書  
(請求書)兼領収証書  
< 納期限 令和3年7月31日 >

使用場所  
清水区長崎1117-2サンライズア  
ザエニユー 103.

使用者名  
林 芳久仁  
令和3年6月 定例分  
今回請求分

前回検針日) 令和3年4月2日～	今回検針日) 令和3年6月1日
お宅番号	枝番
使用水量(m)	1
汚水排出量(m)	
税率(使用電量等)率(%)	
水道料金(円)	1,606
(うち消費税相当額)	( 146)
下水道使用料(円)	
(うち消費税相当額)	
請求金額(円)	1,606

上記の金額を領収しました。  
金額を訂正したものは無効  
です。この領収証書は大切に  
保管してください。

静岡市 公営企業管理者  
静岡市 公営企業  
管理章印

領収日付印  
21.7.20

領収印のないものは無効

▶お客様保護「取柄代行：(株)電算システム」収入印紙不要

案分の理由 政務活動と後援会で 使用のため。	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	1,606円	1/2 %	803円

※ 案分による支出がある場合は、領収書等の金額、案分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

支出証拠書

整理番号

7-8

(会派名・議員氏名：ふじのくに県民クラブ・林 芳久仁)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要諒情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	コピー料		
年月日	令和3年7月26日～令和 年 月 日	金額	1,602円

目的	資料等のコピー
使途	令和3年7月請求分コピー料
政務活動・ 県政との 関連性	調査活動、県政関連資料などの作成。

領収証

No 028440

ふじのくに県民クラブ  
林 芳久仁 殿

¥ 1,602

但 コピー料金

入金日 2021年 7 月 26 日 上記正に領収いたしました

現金	✓
小切手	
相殺	
手形	
振込	

授 者  
[Redacted]



案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動・後援会で 使用のため。	3,203円	1/2 %	1,602円

※ 案分による支出がある場合は、領収書等の金額、案分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 7-9

支出証拠書

(会派名・議員氏名：ふじのくに県民クラブ・林 芳久仁)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <b>事務費</b> ・事務所費・人件費		
内容	BBパック保守料		
年月日	令和3年7月26日～令和 年 月 日	金額	2,079円

目的	インターネットの環境保守対応
使途	令和3年7月請求分保守料
政務活動・ 県政との 関連性	—

領 収 証

№ 028441

ふじのくに県民クラブ  
林 芳久仁 殿

---

¥ 4,158


---

但 BBパック保守料金

入金日2021年 7 月 26 日上記正に領収いたしました

現金	✓
小切手	
相殺	
手形	
振込	

抜 者



株式会社 MORUNI 商会

本社営業部 / 〒424-0103 静岡市清水区尾羽107-3 TEL: (054)365-5814(代) FAX: (054)364-9459  
 総務課 / 〒424-0103 静岡市清水区尾羽107-3 TEL: (054)368-4240(代) FAX: (054)397-1140  
 豊田事業所 / 〒471-0036 豊田市中川町1023A22917(株) TEL: (0565)41-6248 FAX: (0565)32-2177  
 広島事業所 / 〒733-0035 広島市西区南観音3-6-45 TEL: (082)208-3017 FAX: (082)208-3018

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動・後援会で 使用のため。	4,158円	1/2	2,079円
		%	

※ 案分による支出がある場合は、領収書等の金額、案分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。



支出証拠書

(会派名・議員氏名：ふじのくに県民クラブ・林 芳久仁)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <b>事務所費</b> ・人件費		
内容	事務所電気代(7月分)		
年月日	令和3年7月30日~令和 年 月 日	金額	4,008円

目的	政務活動を行う事務所の電気使用のため		
使途	事務所電気代7月分		
政務活動・ 県政との 関連性	—		
<領収書貼付枠> この受領証は、大切に保管してください。	振替払込請求書兼受領証 (振込金受領証)(030721) 口座記号番号 00100-5-900116 加入者名 中部電力ミライズ株式会社 令和3年7月分ご使用期間 6月21日~7月20日(日程17) 金額 千 百 十 万 千 百 十 円 消費税等相当額(再掲) 8 0 1 6 728円 ご依頼人氏名 林 芳久仁 様 お客さま番号・契約種別 容量 ご使用量 上記金額の内訳(円) 従量電灯B A 30 kWh 4394 kW kWh 低圧電力 3 23 3622 お支払期日は <b>-8月20日</b> です。お支払期日を過ぎお支払いいただいた場合は、延滞利息(年利10%)をお支払いの日以降の料金とあわせてご請求いたします。 ただし、ご家庭や商店など低圧の電気をお使いいただいているお客さまが、お支払期日の翌日から10日までにお支払いいただいた場合は、延滞利息を申し受けません。 払込用紙の有効期限は <b>9月9日</b> となっております。 中部電力ミライズ株式会社 カスタマーセンター 0570-048-155 (携帯電話・PHSからもご利用いただけます。) (ゆうちょ銀行)		

本証により当社の集金員が集金することはありません。裏面もごらんください。

日 附 印  
21.7.30

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会で 使用のため。	8,016円	1/2	4,008円
		%	

※ 案分による支出がある場合は、領収書等の金額、案分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

支出証拠書（自動車燃料代）

【 7 月分】 7/31 （会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ）

区 分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年 月 日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)			
経費項目	走行距離 (km)	積算方法 ※	充当額 (円)
事務費	621.2	18 円 × 621.2 km / km	11,181
※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km) ※領収書による充当方式 ・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km) ・充当限度割合による案分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合			
≪支払証明≫上記のとおり支払った(充当した)ことを証明します。 議員氏名			

≪領収書貼付枠≫
----------

案分の理由 全て政務活動にかかるものである。	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	11,181 円	100 %	11,181 円

要領様式 1-2

月日	内 容	行 程	走行距離 (km)
7/1 木	・ 県交通基盤部港湾局とコンテナ内陸ヤードについて状況聞く ・ 大雨による県河川及び各支流の状況見廻る	清水区－県庁－清水区	32.4
2 金	・ 山間地土砂災害警報発令、3箇所見廻る ・ 大手海運会社に中部横断自動車道開通後の取り組みについて聞き取り	清水区	19.6
3 土	・ 大雨警報、中山間地等6箇所見廻り	清水区	29.2
4 日	・ 大雨により警戒。住宅密集地付近河川3箇所状況見廻り ・ 県河川興津川、山間地住宅に水が流れ住民より通報、現場へ	清水区	42.7
5 月	・ ふじのくに県民クラブ総会（熱海土石流対策への要望他）	清水区－県庁－清水区	21.2
6 火	・ 海運大手企業担当者に清水港の将来像の意見聞く ・ 県立海運機構理事に状況聞く	清水区－葵区－清水区	25.3
7 水	・ 私学高校校長に入学者の減少等県への要望聞く	清水区	16.8
8 木	・ 県都市計画審議会		
9 金	・ 日産労連関係議員の全国リモート会議 ・ 県信用保証協会の件 NPO 法人ビジネスサポートセンター理事長に聞く	清水区－葵区－清水区	20.7
10 土	・ 県主催県民事業レビュー会議を傍聴（県庁別館会議室）	清水区－県庁－清水区	21.2
11 日	・ 蒲原地区婦人グループのリーダーに活動状況、今後のまちづくりの役割について聞く	清水区（蒲原含む）	31.3
12 月	・ 県庁で会派副知事の説明を聞く（熱海土石流の検証）	清水区－県庁－清水区	21.2
13 火	・ 中小企業（架設業）工事、リース業会長に公共事業及び民間での状況聞く	清水区－旧富士川町－葵区－清水区	42.6
14 水	・ 一般活動		
15 木	・ 県庁港湾課担当に清水港にある県の清掃船の件で話を聞く ・ 食品加工大手企業秘書に売り上げ及び新製品の状況聞く	清水区－葵区－駿河区－清水区	23.8
16 金	・ 野村生涯教育センター講座出席 ・ 清水港の港湾計画について担当部署より説明を聞く	清水区－駿河区（用宗）－県庁－清水区	31.5
17 土	・ 一般活動		

月日	内 容	行 程	走行距離 (km)
18	・一般活動		
19	・県議会開会日(本会議)		
20	・自動車部品メーカー労組役員に県の経済対策説明と最低賃金の意見聞く	清水区-富士市-清水区	48.7
21	・県議会本会議		
22	・清水区大手自動車部品メーカーでワクチン職域接種状況聞く ・山間地観光農園(果樹類)オーナーに近況聞く(暑さで売上減少厳しい)	清水区(山間地含む)	30.2
23	・清水区内商店会2箇所、オーナーに近況聞き取り	清水区	17.3
24	・清水区市議と清水の観光事業の在り方等協議	清水区	10.2
25	・一般活動		
26	・県土木事務所河川改良及び産廃土について担当者に要望と対策聞く ・中小企業(豆腐工場)に学校給食への要望聞く	清水区-駿河区-清水区	31.6
27	・NPO法人ビジネスサポートセンター理事長と打合わせ ・県信用保証協会会長他専務、常務から意見要望聞く	清水区-葵区-清水区	23.7
28	・県庁建設課で残土のリサイクル、再利用について説明を受ける ・自動車総連静岡地協新旧役員に県議、市議の活動報告	清水区-県庁-富士市-清水区	47.5
29	・本会議		
30	・本会議		
31	・飲食店オーナー(寿司店、レストラン)にふじのくに認証制度について要請受ける	清水区(蒲原含む)	32.5
合 計			621.2

(単位: km)